


お知らせ

令和8年度の国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の変更点

1 国民健康保険税の税率などが変わりました


これまで、国民健康保険税の課税区分は「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護納付金分」の3つでしたが、令和8年4月から、子ども・子育て支援金制度が始まったことにより、新たに「子ども・子育て支援金分」の課税区分を追加しました。

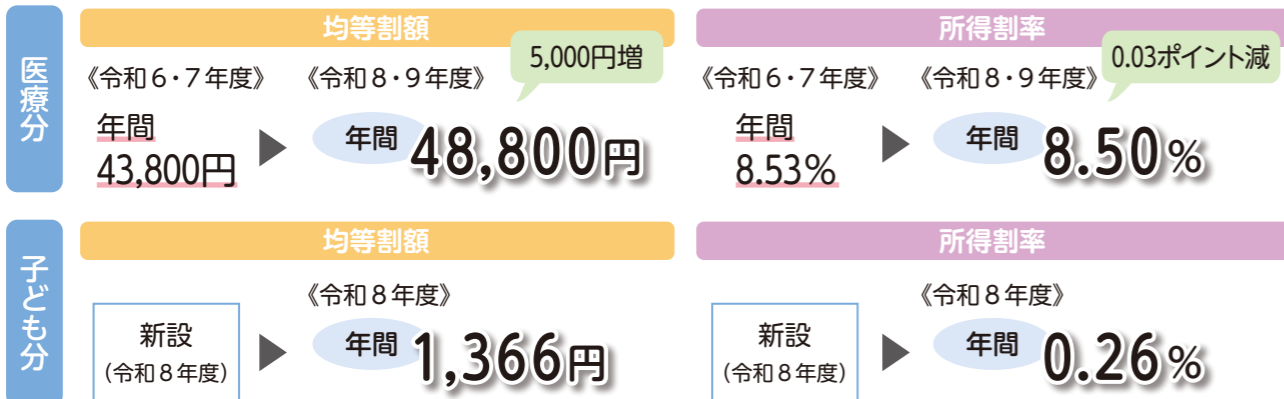
子ども・子育て支援金制度とは、子育てを社会全体で支えるために、18歳以上の世代が費用を負担し、子育て支援に活用する仕組みです。

当市では、皆さんの負担が大きくなるまいよう、ほかの課税区分の税率を引き下げ、従来とほぼ同じ負担水準としました。  [詳細はこちら](#)

2 岩手県の後期高齢者医療保険料が変わりました

保険料を算定するための保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、2年ごとに見直しています。

令和8年4月から、子ども・子育て支援金制度が始まったことにより、国民健康保険税と同様、新たに「子ども・子育て支援金分」を追加しました。  [詳細はこちら](#)




3 令和8年度介護保険料の計算方法が変わりました

介護保険制度は、3年ごとに保険料収入を見込み、介護保険事業を運営していますが、令和7年度税制改正により介護保険料の収入が減少し、介護保険サービスの運営に影響が出る恐れがあるため、税制改正の影響を受けないよう、国において介護保険法施行令を改正しました。

所得控除額をもとに介護保険料を算定することとしました。

したがって、給与収入がある場合、住民税が非課税となった人でも、介護保険料の計算上は「課税」として扱われる場合があります(同じ世帯の人も同様です)。

 税務課市民税係・諸税係(☎内線153、154、170)

その結果、令和8年度に限り、税制改正前の給与

お知らせ

被災木材を使用した建築工事を支援します

令和7年大船渡市大規模林野火災により被災した森林から生産される木材「被災木材」の有効利用を促進するため、被災木材を使用した建築工事費用の一部を補助します。

市内外の住宅や事務所のみならず、令和7年大船渡市大規模林野火災で被害を受けた漁業者の作業小屋や倉庫の再建などにも活用できます。

市が実施する空き家改修工事補助金や県が実施するいわて木づかい住宅普及促進事業費補助金など他の補助金との併用も可能です。

▶ **補助対象** = 被災木材を使用して以下の建築工事を行う個人、法人または団体(施主)

- ①被災木材を5㎡以上使用する新築
- ②被災木材を1㎡以上使用する増改築、改修または改良

▶ 補助額

被災木材の使用量1㎡につき25,000円

▶ 補助上限額

- 建築物の所在地が大船渡市内の場合…100万円
- 建築物の所在地が大船渡市外の場合…50万円

 建築工事に着手する14日前までに、次の必要書類を提出してください。

- 補助金交付認定申請書(様式第1号)
- 事業計画書(様式第2号)
- 建築確認通知書の写し(新築・増改築の場合のみ)
- 被災木材使用箇所および使用量が確認できる平面図、立面図および位置図
- 岩手県産材産地証明書など、被災木材であることを証する書類

 林野火災対策局(☎内線338)




申請書のダウンロードはこちら


お知らせ


令和8年度の定期救命講習

開催日	時間	開催内容	申込期限
7月18日(土)	10時から12時まで	普通救命講習Ⅰ・Ⅲ	7月4日(土)
8月22日(土)	10時から12時まで	普通救命講習Ⅰ・Ⅲ	8月1日(土)
9月19日(土)	10時から12時まで	普通救命講習Ⅰ・Ⅲ	9月5日(土)
10月17日(土)	10時から12時まで	普通救命講習Ⅰ・Ⅲ	10月3日(土)
11月21日(土)	10時から12時まで	普通救命講習Ⅰ・Ⅲ	11月7日(土)
12月19日(土)	10時から12時まで	普通救命講習Ⅰ・Ⅲ	12月5日(土)
2月20日(土)	10時から12時まで	普通救命講習Ⅰ・Ⅲ	2月6日(土)

* 災害などの発生により中止する場合があります。

 大船渡市防災センター(大船渡消防署)

 普通救命講習Ⅰ……成人に対する心肺蘇生法とAEDの使用法などを学びます。
普通救命講習Ⅲ……小児・乳児に対する救命処置と応急手当てなどを学びます。

 市内在住・在勤・在学の人

いざという時にあなたの行動が大切な命を救います。

 大船渡消防署救急救助係(☎27・2119)



詳細はこちら



DACCO交流広場利用不可日

赤ちゃんの健康相談などを行うため、次の日時は交流広場の利用ができません。

● 7月2日(木) 12:00～15:00

  ことども家庭センター(☎47・5200)

人口のうごき

5月31日現在 ※()内は前月比

総人口 **31,057人**(-40人)

男 **14,857人**(-10人)

女 **16,200人**(-30人)

世帯数 **14,676世帯**(-1世帯)

● 費用の記載がないものは無料です。
● 申し込み方法の記載がないものは申し込み不要です。